

広島市開発登録簿調書

登録番号	4
------	---

当	開発許可	番号	広島市指令指宅 第 10 号		変	番号	年月日	内 容
		年月日	令和 3 年 5 月 14 日					
初	開発許可を受けた者	住所	広島市東区温品七丁目20番17号		更			
		氏名	徳本久美子					
許	工事施行者	住所	広島市佐伯区八幡東三丁目9番8-4号		許			
		氏名	株式会社クリエイト 代表取締役 瀧本篤司					
可	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番号		可			
			年月日	令和 年 月 日				
要	承継した者	住所			備			
		氏名						
概	工事施行者	住所			考			
		氏名						
承継の原因等								
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市東区温品四丁目998番1. 998番3. 999番の一部. 1000番. 1001番の一部. 1002番1の一部. 1000番地水路及び999番 1001番地先河川		備			
	開発面積		2383.24 m ²					
	予定建築物の用途		自宅及び自己の倉庫					
	宅地区画および戸数		2					
	区域及び地域等	区域	(市街化区域) 市街化調整区域					
	地域・地区	第一種住居地域						
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着手	許可の日から300日以内	令和 年 月 日	備				
	完了	着手の日から180日以内	令和 年 月 日					
工 事 完 了	検査	広 第 号	令和 年 月 日	考				
	公告	広島市告示第 号	令和 年 月 日					